

## 鳥取県特別栽培農産物認証シールの有償販売について

### 1 販売場所

販売場所	所在地	電話番号	ファクシミリ
東部農林事務所	鳥取市立川町6丁目176	0857-20-3553	0857-20-3561
八頭県土整備事務所	八頭郡八頭町郡家100	0858-72-3811	0858-72-3244
中部総合事務所地域振興局	倉吉市東巖城町2	0858-23-3983	0858-23-3425
西部総合事務所地域振興局	米子市鞆町1丁目160	0859-31-9633	0859-31-9639
西部総合事務所日野振興センター日野振興局	日野郡日野町根雨140-1	0859-72-2085	0859-72-2072

### 2 販売開始時期 平成19年8月3日

### 3 販売価格

シール規格	価格(シート当たり)	シート当たりのシール枚数
大(縦60mm×横80mm)	17円	6枚
中(縦35mm×横45mm)	25円	24枚
小(縦20mm×横25mm)	30円	70枚

### 4 販売の時に必要となる書類

「鳥取県特別栽培農産物生産登録通知書」を提示してください。

本年度、収穫する農産物であることを書類で確認するため提示していただきます。ただし、1年以上前に発行した生産登録通知書では、シールは販売できませんので御注意ください。

### 5 その他の注意点

(1) 準備に時間がかかりますので、シールを購入する際は、事前に各販売場所へ購入希望価格、シート数等について御連絡ください。

(2) 特別栽培農産物認証制度の説明については、下記へ御相談ください。

#### 《特別栽培農産物認証制度に関する相談窓口》

問い合わせ先	所在地	電話番号	ファクシミリ
農林水産部農業振興戦略監 生産振興課	鳥取市東町1丁目220	0857-26-7415	0857-26-7294
東部農林事務所	鳥取市立川町6丁目176	0857-20-3553	0857-20-3561
東部農林事務所八頭事務所	八頭郡八頭町郡家100	0858-72-3808	0858-73-0136
中部総合事務所農林局	倉吉市東巖城町2	0858-23-3166	0858-23-3134
西部総合事務所農林局	米子市鞆町1丁目160	0859-31-9642	0859-31-1083
西部総合事務所日野振興センター日野振興局	日野郡日野町根雨140-1	0859-72-2007	0859-72-2072